

財務大臣 麻生 太郎 様
国税庁長官 可部 哲生 様
(税務署長 様)

請 願 書 (案)

新型コロナウイルスの感染拡大が国民のいのちと暮らし、地域経済に深刻な影響を与える中、いまこそ、低所得者のもとよりすべての分野、すべての年齢層の人びとにたいする公的支援として有効な「消費税率5%への引き下げ」に踏み出すよう強く求めます。海外ではすでに50を超える国・地域で日本の消費税にあたる付加価値税が引き下げられています。

しかし、日本政府は消費税引き下げをかたくなに拒否するばかりか、2021年度の税制改正大綱では大企業と富裕層への優遇策が目立つばかりで、経済格差を助長しかねないものになっています。予算案では、「全世代型社会保障」の名のもとに「自助」「共助」を前面に、年金抑制、後期高齢者医療費負担2割化など、給付の削減と負担増を容赦なく推し進めようとしています。

高齢者の生活の糧である公的年金は、前政権の8カ年度で実質6.4%も引き下げられました。年金生活者の可処分所得は低下する一方で、生活困難の高齢者が増え続けています。これ以上の年金引き下げや消費税10%には耐えられません。以下の事項について請願します。

1. 消費税率を5%に引き下げること
2. 低所得高齢者に住民税非課税措置を復活し、医療・介護保険料の免除制度をもつこと
3. マイナンバーは廃止すること。マイナンバーカードの健康保険証・運転免許証との一体化はやめること
4. 法人税減税をやめ、大企業と高額所得者に応分の負担を求めること

2021年3月 日

氏 名 _____

住 所 _____

取扱団体 **全日本年金者組合**

〒170-0005 豊島区南大塚 1-60-20 Tel: 03-5978-2751